

## 障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす認定制度）の認定交付式を行いました！

千葉労働局では、3月23日（火）に千葉県初となる、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」（通称：もにす認定制度）の認定交付式を行いました。

### 認定企業の紹介



認定企業名：天伸株式会社（柏市）  
 認定日：令和3年3月11日  
 業種：金属製品製造業  
 常時雇用労働者：39人（申請日時点）

後列左から 倉上職業対策課長 小出松戸公共職業安定所長  
 前列左から 大野職業安定部長 小宮山代表取締役 友藤労働局長 坂根総務部長

## 障害者雇用への取組の成果（もにす認定に当たっての評価ポイント）

### 主な認定要件

雇用状況	実雇用率	6.15%
	実雇用率（除外率適用前）	6.15%
	障害者不足数	0人
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%
	障害者の平均勤続年数	2年2ヶ月

もにす認定制度は、障害者の雇用の促進等に関する法律によって創設された制度であり、令和2年4月1日に施行されました。**障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業が**、都道府県労働局への申請により、認定を受けることができます。認定企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、日本政策金融公庫の低利融資や公共調達などの加点評価などを受けられる場合があります。

もにす認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。